

(院)

本日は、年度末を迎える中、先の交渉で提案させていただいた平成 25 年度業務執行体制に係る勤務労働条件の変更につきまして、回答をお願いしたい。

(支部)

その前に、1点お尋ねしたい。

今回の提案に対して、支部が本日了解しなければ4月1日からの実施は不可能となるが、その場合、管理職も夜勤に入られるのか。

(院)

入院患者等の利用者及び現場職員への影響を考慮して、管理職対応も必要であると考えているところである。

(支部)

今回の提案の重大性を改めて認識されたうえで、今後は誠意のある対応を求める。

それでは、3月25日の第1回団体交渉における提案に対し、機関会議等での議論経過を踏まえ、支部の見解等を申し上げる。

具体的内容は書記長から。

(支部)

過日開催した職種(看護師)懇談会、26日に開催した代議員会では、今回の提案に関して現場組合員から様々な意見・要望がなされた。

- ・11日の報告会の内容は、主に2病棟制の維持についてであり、勤務形態(2人2交代)についてはわずかに触れた程度、勤務時間・休憩時間については触れられていない。これで丁寧な説明と言えるのか。
- ・勤務労働条件が変わることへの不安、不満がある。今回の変更は、『夜勤帯における看護師の負担を軽減するものである』と言われているが、本当にそうなのか。ロング日勤の導入で、子育ての関係上やむを得ず退職した者もいる。これ以上しんどくなると、4月以降早々に年度途中で退職者が出る可能性も充分考えられる。
- ・外直対応については、当面引き続き2病棟のみとなっているが、今後の対応について、電話対応・1特の患者さん・2特の患者さん、といった具合に区分ごとに検討してほしい。また、ハード面の改修等も必要があれば併せて実施してほしい。
- ・今回の変更について、現場からの意見や要望に耳を傾けて様々な角度から検討・検証を行い、必要に応じて、更なる変更や改善をお願いしたい。

これらの意見・要望をふまえて、支部の見解等を申し上げる。

支部として、管理職から現場組合員への丁寧な説明がきちりに行われたのか大いに疑問が残るところであり大変不満はあるものの、時間的なことも併せてギリギリの段階にきているため、苦渋の判断としてやむを得ず平成 25 年度業務執行体制に係る勤務労働条件の変更を了解する。但し、以下の 3 点を了解するにあたっての条件とする。

今後、勤務労働条件について低下をきたさないよう現場状況の把握と誠意ある対応、今回の提案に対する現場組合員の意見・要望についての十分な検討・検証、実施約 1 ヶ月経過後の支部への状況報告、を行うこと。

(院)

ただ今、了解の回答を頂いたこと、また、非常に時間のない中で対応して頂いたことに感謝申し上げます。

今回の提案は、勤務労働条件の勤務時間、休憩時間、勤務形態の変更に当たり所属・支部における交渉事項であると承知しております。

また、それに加えまして現場職員に対しての説明も必要なところであり、もし、了解が得られないような事態となれば、病院運営が停滞し現場職員はもちろん入院患者等の利用者への影響は重大であるのは必然であり、是非とも変更が必要な状況をご理解のうえ検討をお願いしてきところである。

しかしながら、代議員会において説明が不十分であったとのご意見もあり、この点について、お詫び申し上げます。

今後、現場状況の把握、現場の意見・要望の検証等、その後の報告について誠意を持って行います。

(支部)

院として、現場組合員の声を真摯に受け止め、所属としての責任を果たすよう精力的にとりくまれることを改めて強く求める。

(院)

精力的にとりくんでまいります。

(支部)

これで本日の交渉を終える。